

社会医療法人 玄州会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、職員全員が働きやすい雇用環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮でき、より多くの女性が活躍できるような雇用環境の整備を行うとともに、職業生活と家庭生活の両立を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和6年3月1日から令和11年2月28日までの5年間

2.内 容 子育てを行う職員等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

3.目標と取組内容、実施時期

(次世代活躍)

目標 ① 育児休業の取得水準を上げる。

男性：期間中に3名以上取得。女性：計画期間中の取得率100%以上

取組内容 令和6年度～ 配偶者が出産する男性職員に対し育児休業を取得できることを周知する。
男性職員の配属部署の管理者に対し、出生時育児休業が取得できることを周知する。

(女性活躍・次世代活躍)

目標 ② 全職員の所定外・休日労働を月平均4時間以内、最大年間45時間以内に収める。

また、5年後には月平均3時間以内、最大30時間までに収める。

取組内容 令和6年度～ 36協定の見直し、ノー残業デー（第2水曜）の定例化
部署比較を行い、改善重点部署の状況把握を行う。
令和7年度～ 組織のトップから長時間労働是正に関する強いメッセージを発信する
長時間所定外労働者に対し、個別面談を行い業務の見直しを行う
令和8年度～ 統計比較・検証
業務内容の見直し等を行い、部署ごとに数値目標を設定する
令和9年度～ 効果検証

(女性活躍)

目標 ③ 非正社員の男女別のキャリアアップに向け、eラーニングシステムやWEB研修を活用し、勤務時間内で男女ともに年1名以上参加受講する。

取組内容 令和6年度～ 勤務部署の上席で、非正社員のキャリアアップの意向聴取を行う。
令和7年度～ 研修受講者を募集し、勤務時間内で男女ともに年1名以上参加受講を促す